

通告3番目、13番、奥田富代子議員、一問一答方式で質問願います。

奥田富代子議員。

- 奥田議員 13番、奥田富代子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で、児童虐待について、発達障害児童に対する支援について、認知症対策についての3点で質問させていただきます。

1番目、児童虐待について。

東京目黒区において5歳の女の子が虐待により死亡した事件は、胸が潰れるようなつらさ、無念さを感じます。何より以前住んでいた香川県では、児童相談所により虐待が確認され、一時保護を2回も行っていたその情報を転居先の児童相談所にも引き継いでいたにもかかわらず、今回の結果になってしまったというのは、余りにも残念で仕方ありません。岩出市においては、このような痛ましい事件を絶対起こしてはならないという思いで質問させていただきます。

社会的に虐待に対する感度が高くなっていることもあり、虐待通告の件数は年々ふえる一方です。平成29年度、和歌山県の児童相談所に虐待の相談や通告は1,142件寄せられたと発表されています。県では、通告を受理した場合、48時間以内に目視による安全確認が条例で義務づけられています。市での過去3年間の虐待通告や相談数はどれぐらいありますか。また、通告を受けた場合の対応はどのようにされていますか。他市から転入してきた児童への対応についても教えてください。

- 吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

- 山本生活福祉部長 奥田議員ご質問の岩出市に転居してきた児童の虐待対応について、お答えいたします。

まず、過去3年間の新規虐待通告件数は、平成27年度、51人、平成28年度、102人、平成29年度、73人です。

通告を受けた場合は、和歌山縣市町村児童家庭相談マニュアルに基づき、48時間以内に子供の安全確認を行っております。

相談支援者数につきましては、平成27年度、307人、平成28年度、442人、平成29年度、556人です。

次に、他市町村から転入してきた児童への情報共有についてですが、当市では、まず転居前の市町村において、疑いを含め、児童虐待とされていたケースの対応としては、児童福祉法第25条の2に基づき、電話での概要説明や文書で通告を受けております。通告後、速やかに、岩出市要保護児童対策地域協議会における虐待ケー

スとして、まず担当課で受理会議を開催し、前居住地での様子などから、市としての初動対応方針を決定しております。

その後、要保護児童対策アドバイザーや児童相談所、警察、教育委員会、保健師、障害児者相談・支援センター、主任児童委員等で構成された実務者会議において、それぞれの機関での役割分担を細かく決め、支援のすき間ができないように対応しております。

また、対応に注意を要すると判断されたケースにつきましては、児童相談所が主体となって対応していただいております。児童精神科医や心理相談員等の専門職にかかわっていただくこともございます。

さらに、状況が深刻で、子供の命にかかわると判断された場合は、速やかに児童相談所に送致し、子供の保護を実施していただくこととしております。

○吉本議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 今回の目黒区の虐待も、香川県から情報があり、家庭訪問したが保護者に拒否され、被害に遭った女の子には会えていなかったとのこと。市では安全確認に行ったが、保護者が拒否して会えないというような場合は、どのように対応されるのでしょうか。

県の児童相談所には弁護士や警察官が配置されていて、困難な事例には適切に対応していただけていると思いますが、県との連携はどのようにされていますか。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

まず、保護者が面会を拒否した場合の対応はどうかというところでございます。保護者が面会を拒否した場合、子供に保育所や学校など、家庭以外の所属がある場合は、保育所長や校長などの所属長に状況確認を依頼するか、あるいは担当職員が出向き、直接、子供の状況確認をしております。家庭以外に所属がなく、保護者が子供に会わせないといった場合は、児童福祉法に基づき、児童相談所へ通告し、対応していただいております。

現在のところ、市がアプローチした中で、保護者が面会を断ったという事例はございません。

それから、児童相談所の連携についてでございますが、児童福祉法第10条で、市町村は、児童相談所が有する専門的な知識及び技術を必要とするものについては、

児童相談所の技術的援助及び助言を求めなければならないとなっておりますので、必要に応じ、児童相談所へ要請をしております。

ケースごとの支援内容や経過につきましては、情報共有を欠かさず、対応のおくれ等がないように細心の注意を払っております。

また、児童相談所との実務者会議は、年間18回程度実施しており、児童相談所内での協議内容の報告もいただき、市としての今後の対応につなげております。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 2番目、発達障害児童に対する支援についてです。この質問は、3月議会に引き続いての質問になります。

新年度、新学期が始まり、3カ月がたちました。児童生徒の皆さんは、そろそろ新しいクラスにもなれてきたことでしょうか。特別支援学級に在席する人数は増加傾向にあるということで、そのため介助員を増員し、保護者や医療機関の意見を参考に、障害特性に応じた対応をしていると、3月議会でお聞きしました。

普通教室においても診断が出ているわけではないが、発達障害が疑われる児童生徒が、1学級当たり2名前後いると報告されています。通級指導教室へは、当該児童の困難さや不得意分野の克服に向け、また、対人関係がスムーズにできるようトレーニングしています。昨年度までは、岩出第二中学校区の小学校、すなわち根来小学校と中央小学校にしかありませんでしたが、今年度からは、新たに岩出中学校区の小学校にも通級指導教室が設置されると伺いました。何小学校に設置されたのでしょうか。

また、利用状況についてもお聞きしたいと思います。未設置の小学校の児童は、設置校に通う必要が出てくるとと思いますが、保護者が送迎できない児童について、支援は行われるのでしょうか。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 発達障害児童支援についてのご質問にお答えいたします。

通級指導教室につきましては、議員ご質問のとおり、さきの議会におきまして、

中央小学校と根来小学校に開設しており、中央小学校及び根来小学校は岩出第二中学校区になることから、岩出中学校区の小学校にも平成30年度から設置する方向で準備を進めていること、さらに中学校への設置については、担当者の育成のため、教員を1年間、和歌山大学で勉強させた後、開設したい旨の答弁をさせていただいております。

今回のご質問につきましては、その後の進捗状況とあわせてお答えさせていただきます。

まず、設置している学校と利用状況につきましては、平成29年度の実績で申し上げますと、中央小学校では、もちの木教室利用者が、中央小学校から16名、山崎小学校から3名、山崎北小学校から2名の計21名、根来小学校では、根来サポートルーム利用者が、根来小学校から10名、岩出小学校から3名、上岩出小学校から5名の計18名となっております。

その後の進捗状況ですが、岩出中学校区への設置につきましては、本年4月1日に、山崎小学校におひさまサポートルームを開設し、現在3名が通級しております。

それから、送迎支援についてでございますが、通級指導教室につきましては、自主的に通級していただいております。

○吉本議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 保護者にかわり送迎ができないのであれば、通わなくても適切なトレーニングが受けられるよう、各小学校に通級指導教室が設置されるべきと考えますが、いかがでしょうか。

それと、通級指導教室の先生は発達障害の専門知識を持っておられるわけですが、通常学級の先生にも発達障害に対する認識を深め、また、対応する力を養っていただく必要があるのではないかと考えます。

診断はされてなくても、発達障害が疑われる児童生徒が各クラスに2名ほどいると発表されているわけですから、児童生徒も学級での居心地の悪さや学びにくさを感じ、学級経営される先生方もかかわり方の難しさや授業の進め方、また、他の生徒との関係のとり方等で悩まれることも多々あるのではないかと考えられます。

通常学級の先生方にも発達障害についての研修はどのように行われているのでしょうか。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 再質問にお答えいたします。

まず、各学校に通級指導教室を設置ということですが、この設置につきましては、県教育委員会からの加配措置によるものでありますので、今後、通級が必要な児童がふえた場合、県教育委員会に対して設置要望はしてまいります。小学校を卒業すれば中学校に進学するということとなりますので、市の教育委員会としましたら、次は中学校への設置を優先すべきであろうと考えているところでございます。

次に、普通学級の先生にも発達障害に対する研修というご質問ですが、これにつきましては、既に和歌山県教育センター学びの丘が実施する特別支援教育の基礎基本研修を2年間かけて全教員に実施してございます。

また、個人個人によって困り感が異なることから、紀伊コスモス支援学校のセンター的機能を活用しまして、より専門性の高い教員を派遣していただき、子供の見立てや支援の方法等について教えていただいたり、県教育委員会から委嘱された教員による巡回相談を利用したりして、通常学級での指導に生かしているところでございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いいたします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 3番目、認知症対策についてです。

公明党では、この4月から6月にかけて、子育て、介護、中小企業をテーマに、全国で3,000人の議員が100万人の方への訪問調査運動を行ってまいりました。私も岩出市で300人を超える方にアンケート調査をさせていただきました。

そのうち介護の分野では、介護サービスを利用されていない方へのアンケートでは、ご自身が将来介護が必要になったときに一番困ることはという設問に、自分が認知症になったときを選択される方が大変多かったです。

また、介護サービスを利用されている方やそのご家族へのアンケートでも、日常生活で困っていることの設問の選択では、認知症の人への対応というのが多く見受けられました。

政府は、2025年には高齢者の5人に1人が認知症の人とその予備軍になると見込んでいることを発表しています。もはや認知症は誰かの問題ではなく、市民一人一

人にとって大変身近な私の問題と言えるでしょう。

そこで、2025年問題に対する市の取り組みをお聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 奥田議員ご質問の3番目、認知症対策について、2025年問題に対する市の取り組みは。につきまして、お答えいたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、我が国の認知症高齢者は65歳以上の約5人に1人、約700万人に達すると予測されております。本市の2025年の65歳以上の人口の推計値は1万3,850人であることから、これに当てはめると約2,770の方が認知症になると考えられます。

国において、2025年を見据え、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新オレンジプランを策定しており、岩出市におきましても、本プランを基本とし、認知症施策を進めているところです。

本市における認知症施策につきましては、認知症予防教室や認知症高齢者を介護される家族の精神的、肉体的負担の軽減を図るための支援として、認知症家族の交流会の開催、認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を温かく見守り、支える応援者をふやす認知症サポーター養成講座、認知症サポーターフォローアップ研修の実施、また、認知症高齢者等が行方不明になった場合に、地域の支援を得て、早期発見・保護できるよう認知症高齢者等徘徊ネットワーク事業を実施するなど、認知症予防や認知症高齢者とその家族を支援するさまざまな取り組みを行っております。

また、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる方や認知症となった方及びその家族を訪問し、初期の段階で必要な医療や介護の導入あるいは関係機関との連絡調整や家族の支援等の充実を図っているところです。

高齢化の進展に伴い、認知症の方の増加が見込まれる中、認知症は誰もが関係する可能性のある身近なものであるため、地域全体で認知症に対する理解が進むよう認知症施策のさらなる充実に努めてまいります。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 新オレンジプランを基本に認知症施策をさまざまに進めているというこ

とで、認知症サポーターの養成講座を開催されています。全国的には、サポーターが、ことし3月末で1,000万人を超えたと報じられています。市には認知症サポーターが何人いらっしゃるのでしょうか。今後も認知症サポーターをふやしていくことが必要と思われませんが、周知・啓発についてはどのようにしていかれるのですか。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

岩出市の認知症サポーターの数は、平成30年5月末現在、1,121人であります。

周知啓発につきましては、広報等への掲載に加え、庁舎等公共施設へのポスター掲示あるいは介護予防教室参加者へのチラシ配布等、さまざまな機会を捉え、引き続き周知に努めてまいります。

○吉本議長 再々質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 他市では、サポーターが認知症カフェを運営し、認知症の人や家族が悩みを語り合ったり、情報の交換をするなど、本人に寄り添ったサポートが好評を得ていると聞きました。市におけるサポーターの活動状況をお聞かせください。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 奥田議員の再々質問にお答えいたします。

認知症サポーターの活動状況につきましては、当市では、現在、認知症サポーターとして組織的に活動していただく取り組みは行っておりませんが、平成29年度におきましては、認知症サポーター養成講座修了者を対象に、認知症フォローアップ研修を実施いたしました。この研修では、復習を兼ねた認知症の講義と認知症サポーターとして地域で活動している先進地の取り組み等を紹介し、参加者同士で認知症サポーターとして何ができるのかを話し合う機会を持ちました。

さらに、フォローアップ研修受講者の中で、認知症に関する学習やサポーターの活動を考える場として、認知症サポーターの会を実施し、現在、定期的に集まって、学習や話し合いを行っていただいているところです。

現在、サポーターとして、地域で何ができるかを参加者で意見を出し合っている段階ではありますが、参加者からは認知症の方の話を聞く傾聴ボランティアへの関心や認知症の方への対応の仕方をもっと専門的に学びたい等の意見が出てきているため、これらを踏まえつつ、岩出市の実情に合った認知症サポーターの活動が広が

るよう支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長　これで、奥田富代子議員の3番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。